

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（952））

2. 日時：平成30年5月17日 15時30分～18時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官

（技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門）

堀田統括技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）（他5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、格納容器破損防止対策の有効性評価のうち溶融炉心・コンクリート相互作用について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- デブリ体積の考え方については、現実的に考えられる状況を推定し、これを踏まえて保守的に設定していることが分かるように整理して提示すること。
- 粒子化層のポロシティの最確条件の根拠を整理して提示すること。
- デブリがコリウムシールド高さを超えた場合の影響について、評価条件等を記載して内容を整理すること。
- デブリの偏心落下を考慮した場合の堆積について整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点について（コメント回答）
- ・デブリ堆積高さの評価条件及び評価結果
- ・溶融物量として考慮する制御棒駆動機構の設定について